

令和 7 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 18 日 (木)
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和 7 年 9 月 18 日 午前 8 時 57 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 6 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 6 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 6 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 令和 6 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 13 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 52 号 令和 7 年度可児市一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 議案第 53 号 令和 7 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 54 号 令和 7 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 議案第 55 号 令和 7 年度可児市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 議案第 68 号 令和 6 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 69 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	酒 向 さやか
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘

委	員	澤	野	伸
委	員	板	津	博之
委	員	大	平	伸二
委	員	松	尾	和樹
委	員	前	川	一平

委	員	天	羽	良	明
委	員	渡	辺	仁	美
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	田	上	元	一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---

監	査	委	員	伊	藤	壽
---	---	---	---	---	---	---

8. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢	司
--------	---	---	---	---

議会総務課長	平	田	祐	二
--------	---	---	---	---

議会事務局書記	今	枝	明日香
---------	---	---	-----

議会事務局書記	奥	村	晴	日
---------	---	---	---	---

開会 午前 8 時 57 分

○委員長（高木将延君） それでは、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催します。

まずは認定第 1 号から認定第 13 号までの令和 6 年度各会計決算について、議案第 52 号から議案第 55 号までの令和 7 年度各会計補正予算について、議案第 68 号及び議案第 69 号の令和 6 年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてに対する討論及び採決を行います。

それでは、各議案について反対の討論及び賛成の討論の確認をします。

討論がある議案については個別に行います。

まずは反対討論のある方、挙手をお願いいたします。どの議案かを教えてください。

○委員（伊藤健二君） 認定第 1 号の令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行いたいと思います。

○委員（富田牧子君） 認定第 3 号の令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定と、認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について反対討論いたします。

○委員長（高木将延君） 分かりました。

ほかに反対討論の方はおられませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。議案の番号を教えてください。

○委員（川合敏己君） 認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

○委員（渡辺仁美君） 認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成討論いたします。

○委員（田口豊和君） 認定第 3 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてです。賛成討論をします。

○委員長（高木将延君） ほかに討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、議案ごとに討論を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて発言してください。

初めに、認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

○委員（伊藤健二君） 私からは、令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論を行います。

日本共産党可児市議団を代表して反対討論を行います。

国の消費税の増税政治と大軍拡予算は、今、国民生活に多大な困難と苦難を及ぼしており

ます。米価高騰をはじめとして、物価高騰と地域消費の低迷、また生活困窮世帯の増大は、地域経済を支えている中小業者の経営をもその危機を広げている要因となっています。トランプ関税をはじめ、対米従属、大企業・金持ち優遇の政治、経済政策のゆがみは深刻な影響をもたらしていると言えます。国民の暮らしと医療、保険、介護と社会保障制度を立て直す政策に即刻改めるべきであります。

国策の推進によって国民健康保険の運営は今一段と厳しくなっております。令和6年に国民健康保険税、料金を上げた自治体は全国で日本共産党の調査では559自治体にも及びます。この中には可児市も一部値上げがありますので、入っております。一般会計からの国民健康保険財政への支援の在り方を抜本的に強化すべきときに至っていると考えます。

そのほか、令和6年度予算及びその決算の中身は、市民生活改善への姿勢、努力を認めつつも、以下3点について問題点を指摘し、反対するものであります。

その第1点は、リニア中央新幹線の問題であります。

久々利地区大萱の地上走行の橋脚に新たに列車火災時の待避所を設置する計画が発表されましたが、詳細は明らかではありません。橋桁の下に3階層の建物が建つという図面のようにあります。環境影響調査の課題では、近隣住民の住家が近在しており、荒川豊蔵資料館は近い距離になります。リニア中央新幹線の騒音基準以下にする課題や、あるいはそのための防災・防音フード等の設置対策、あるいは火災、列車火災、電気設備火災や災害時の救援対策が明らかにされていかなくてはなりません。まだ不明のままであります。

掘削の有害残土は約4,900立方メートルの量が仮置き場に積まれております。リニア中央新幹線建設工事は中止すべきものであると考えます。

これらのことから、リニア中央新幹線建設促進期成同盟会分担金については、決算認定に反対であります。JR事業者は、可児市内の仮置き場の土地、大森財産区内仮置き場の借地契約の延長を2030年まで、5か年の延長を求めてまいりました。

以上でリニア中央新幹線の問題については問題が多過ぎるという点を指摘し、反対点の一つとします。

2つ目は、合理化特措法に基づくグランドルールの問題、いわゆる指名型の随意契約の問題があります。

このグランドルールに基づく代替業務の提供については、契約金額が増大するという内容になりました。このグランドルールによる代替業務提供は、昨年同様に特定の3企業に対し随意契約で行われております。そして、令和6年には引き続き4億7,632万円余の規模で業務の提供がなされました。競争原理の働かない指名型の随意契約であります。本当にこれが公正な契約行為となっているのか、その点には疑問を呈さざるを得ません。適正な価格と言えるのかどうか、競争原理がありません。言われた金額で対応する、引き受ける業者のほうは業務の専門家であります。そして市側は今、専門職の数も減ってきていると、こういう状況があります。

そうした中で、随意契約によって主に人件費の増大だというふうに説明を受けております

が、年間で約4億7,632万円の業務が提供されているということでもあります。

転換業務の提供と残り業務の安定的適正処理を継続してまいりましたが、その期間は既に27年間の経過をしようとしております。例であります、物事を壊した場合の損害賠償というのは、民法的には25年を超えればその義務が免除されていくわけであります。そうした期間から言えば、市の行政措置によって特定の業務が縮小した。それに対して27年間必要な規模の経済補償はなし得てきたという現状があります。引き続き業務を依頼すること自体は何も問題はありませんが、その見積り金額を算定する場合に競争原理によって、一般競争入札によって業務を指定するということ、業務の発注を行っていくというのは当然ではないでしょうか。そうした点で、公共下水道等の面的整備も既に終了している今日、競争入札を旨として扱うべきだと考えます。

よって、この内容について、反対であります。

次に、3番目の問題です。

マイナンバーカードの強制には反対であるという点であります。

これは、市民の選択に任せるべきものであります。

もともこのマイナンバーカードの取得は本人の自由意志によるものと法的に定められております。それを超えてマイナンバーカードに情報をひもづけし、健康保険証として代用させる、こうした施策は混乱と無駄を重ねていると言わなければなりません。市は、全部の国民健康保険加入者に対し、国民健康保険証、後期高齢者医療保険証の代替として、資格確認書を職権で交付すべきだと考えます。資格確認書の発行は自治事務であり、本来、市長が職権で交付することについては何の問題もなく、法律的にも先般の国会のやり取りでも問題はないということが明らかになっております。しかし、国がそういうことはするなという圧力をかけている手前で、自治事務でありながらこうした必要な発行措置が取られないでいるという現状になっております。有効期限切れのマイナンバーカード使用やシステム不具合に伴う問題が発生する点など、国民健康保険証のひもづけを解除する市民が増加する危険があります。不要な混乱は避けるべきだという点であります。

よって、この問題について関わる決算支出については反対でございます。

可児市の国民健康保険加入者のマイナ保険証の利用率は現在31.6%と聞いております。また、この国民健康保険証をマイナンバーカードにひもづけをする登録率は72.3%と聞いております。なかなか100%にはなりません。また、ひもづけを解除をしていく市民も増えているという現状があります。これらの点を考え、マイナンバーカードの強制使用には反対であることを表明します。

以上3点から、令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については反対を表明するものであります。以上です。

○委員長（高木将延君） それでは、次に賛成討論をお願いいたします。

○委員（川合敏己君） お願いします。

私は、認定第1号 令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場か

ら討論させていただきます。

一般会計の執行状況は、歳入では市税が149億2,417万円と全体の34.4%を占めており、予算に対して7.65%の増となっております。収納率も依然高水準を維持しており、安定した財源の確保に努めていることがうかがえます。また、寄附金額については、実績は約35億747万円、前年度比で163.8%の増となっております、ふるさと応援寄附金制度を活用した施策の効果が現れていると評価できます。

歳出においては、これまでの4つの重点方針に基づき、高齢者の安気づくり、子育て世代の安心づくり、地域・経済の元気づくり、まちの安全づくりに区分して重点事業を行い、その執行は適正に行われております。

よって、令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については賛成といたします。以上です。

○委員長（高木将延君） それでは、討論を終了といたします。

これより、認定第1号 令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第1号 令和6年度可児市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

反対討論を行います。

○委員（冨田牧子君） 認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてに対して反対討論を行います。

令和6年度から後期高齢者医療制度では、出産一時金の7%の2分の1に当たる約130億円を国全体として負担をしております。そして、令和7年度も同額の負担をした後に令和8年度からは毎年、国全体で260億円を後期高齢者医療制度の中で負担することになっております。このため、後期高齢者医療制度では、所得割の引上げや限度額を令和6年度には73万円に、また令和7年度には80万円に引き上げることになっております。

令和6年度の可児市後期高齢者医療保険料は、所得割率が9.56%、均等割が4万9,412円になり、1人当たり7万8,863円にもなりました。また、令和4年10月から単身で200万円、夫婦で320万円以上の収入のある人は、医療費の窓口負担が2割になっており、ますます負担増が広がっています。

一方、令和6年度の公的年金の改定率は2.7%の増となりましたが、物価上昇を引いた実質年金額はマイナス0.5%の減となっております。物価高騰が続く中で年金額は抑制、減額が続いている状態です。また、令和8年度からは、後期高齢者医療保険料に子ども・子育て

支援金が上乗せされ、さらなる保険料の値上げが予定されています。

年金生活者の高齢者の生活を脅かす後期高齢者医療制度には反対です。

○委員長（高木将延君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（田口豊和君） 認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論いたします。

この制度は、岐阜県後期高齢者医療広域連合が運営し、本市は保険料の徴収や負担金の拠出を通じてこれを支えております。令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計決算は黒字となっており、健全に運営されました。ただし、歳入は予算を下回っており、見積り精度の向上が望まれます。

しかしながら、本市は必要な負担を果たしているとともに検診事業など医療機関と連携し、病気の早期発見や予防にも取り組んでおり、高齢者が安心して医療を受けられる環境づくりが進められています。

以上の理由から、本決算は適正であり、認定第3号に賛成いたします。以上です。

○委員長（高木将延君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第3号 令和6年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

反対討論をお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに対して反対討論を行います。

令和6年度は、第9期可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の初年度で、本市の第1号被保険者の保険料の基準額は月額5,700円で、介護保険制度開始当時の2倍の保険料となっております。介護保険料は3年ごとに値上げをされております。唯一、第4期で100円の引下げがありましたけれども、このときだけで、あとは3年ごとに値上げということになり、この値上げと制度改悪が繰り返されています。

今回の第9期可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、第9段階以上の第1号被保険者の保険料率を1.7以上にし、世帯全員が住民税非課税の方である第1段階から第3段階までの65歳以上の対象者の保険料を若干下げるために分配をしています。第4段階から第8段階までは据置きで、第8期介護保険事業計画と同額となっております。

このようにしたのは、第8段階以下の第1号被保険者にとっては、介護保険料の負担が耐

え難いものになっているからにほかなりません。現在、介護保険制度における国庫負担は25%ですが、これを増額して被保険者の負担を下げるべきです。

原則1割負担だった介護保険の利用料でしたが、2015年に単身で年金280万円以上の方は2割負担になりました。さらに2018年には、単身で年金が340万円以上の方は3割負担が導入されました。この第9期可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画で国は利用料の2割負担の対象拡大を狙っていましたが、介護関係者の運動や国民世論の反発を受け、見送られております。

また、令和6年4月からの訪問介護の基本報酬の引き下げにより、各地で訪問介護事業所の倒産が増えています。また、介護従事者の賃上げも月額6,000円程度では、処遇改善には全然つながりません。

介護職は、全産業平均給与を月7万円以上下回っています。これでは、ますます介護従事者不足がさらに加速をします。介護報酬アップが利用者の負担に跳ね返らないような公費負担が必要です。年7兆円を超える軍事費を削って福祉にお金を回すべきです。

以上の点から、令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてに反対をいたします。

○委員長（高木将延君） 次に、賛成討論をお願いいたします。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

私は、認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして、賛成の立場で討論いたします。

可児市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画が第9期を迎えました令和6年度であります。保険給付が適正に執行されましたと同時に収納率も上昇いたしました。また、数ある介護保険事業のうち、一般介護予防事業の一つであるまちかど運動教室への参加者が増加いたしました。

また、地域包括支援センターへの相談件数も増加しており、これは同センターの認知度が上がったものと考えられます。

以上の点から、認定第4号への賛成討論といたします。以上です。

○委員長（高木将延君） それでは、討論を終了いたします。

これより、認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、認定第4号 令和6年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第2号及び認定第5号から認定第13号までの令和6年度各会計決算認定並びに議案第52号から議案第55号までの令和7年度各会計補正予算、並びに議案第68号及び議案

第69号の令和6年度水道事業会計及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての16議案について一括採決いたします。

挙手により採決を行います。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、16議案は原案のとおり認定及び可決すべきものと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前9時23分

再開 午前9時23分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、これまでの決算認定審査の結果などを踏まえ、来年度の予算編成に生かすよう執行部に対して行う提言等の取りまとめに入ります。

分科会での協議内容と次年度予算への提言案に係る検討結果について、各分科会長から報告していただきます。

まず、第1分科会長 板津委員。

○委員（板津博之君） それでは、第1分科会での協議内容と提言として出された案について、これから説明をさせていただきたいと思います。

まず当分科会のほうに送られましたのは、大きくは、まず1つ目として非常備消防一般経費について、2つ目として生活安全推進事業について、3つ目としてふるさと応援寄附金経費についてでありました。

その中で、まず1つ目の非常備消防一般経費につきましては2つ意見をいただきまして、1つ目が消防団の防火着について配備していくとのことだが、防寒着についても支給を検討してほしいという内容でありました。これにつきましては、ともすると要望になってしまうということで取り扱わないということにさせていただきました。

非常備消防一般経費の2つ目として、消防団に限らず市内には様々な団体、例えば青少年育成市民会議、交通安全関係団体、地域安全指導員、民生委員・児童委員などがある。防寒着や夏の暑さ対策として、空調服の配備についても検討するべきではないかという御意見でありました。これにつきましては、熱中症対策として必要なことではありますが、既に必要な部署、職員等々には貸与がなされているということも分かりましたので、ここでは取り扱わないということにさせていただきました。

そして、2つ目の生活安全推進事業についてのうち、防犯カメラ設置補助金について御意見をいただきました。

この内容としては、公園のトイレ内の落書き事案が発生したことなどを踏まえ、市内の防犯体制の強化を図るためにも、自治会などの団体が補助金を申請しやすいような周知方法

や支援が必要ではないかということでありました。これにつきましては、自治会やPTAには担当課に確認したところ周知はされておるということでありましたことと、1年目の事業であるということで、その推移を見守ってはどうかということで今回は取り扱わないということにさせていただきました。

次に3点目のふるさと応援寄附金経費についてであります。この意見としましては、可児市のファンを増やすため、市外の方で寄附をしてくれた方に対し返礼品で体験型イベント（山城など）のメニューを入れるなど、市の魅力や自慢をPRしてはどうかという御意見でありましたが、これにつきましては提言として取り扱うということには一旦なったんですが、内容を精査した結果、執行部の答弁にもありましたが、「山城に行こう！」につきましては、クラウドファンディングで約1,000万円の実績があったこと及び可児市には18万人余りの方が寄附をいただいているんですが、その方々をしっかりとつなぎ止める方策や、ファンクラブ等を今後活用していくようなことを提案したいということも意見の中でありました。

結論としましては、提言というよりは、委員長報告の中で、この市全体としてビッグデータを活用して大きく施策を展開していただきたい、もっと言えば、関係人口を増やして、ふるさと応援寄附金を通じて可児市に興味を持っていた方々をつなぎ止めるような施策を今後展開していってもらいたいというような、応援する意味も込めて委員長報告に付していただきたいということで、今回は提言としてはこれは取り扱いませんでした。

結論としまして、生活安全推進事業についての中で子ども110番の家について、これは一般質問等でもありましたが意見をいただきました。内容としましては、いただいた意見としては、子ども110番の家についてマップの作成、印刷は防災安全課、取りまとめは各学校、子供たちの命を守る教育については教育委員会と役割が分散していると。関係各所の連携を強化するとともに、制度の在り方について再検討をすべきではないかという御意見でありました。

これを受けまして、今回分科会の中で取りまとめをさせていただいた結果、提言内容としては、皆さんのお手元にありますとおり、現在、紙で配付している子ども110番の家マップについて、デジタル化（DX化）の推進と掲載内容の充実を図りたい。それに当たっては関係各所の連携を強化されたいという提言案にまとめさせていただきました。

この提言の趣旨や目的としましては、子ども110番の家マップの作成、印刷は防災安全課が行っておりまして、内容の取りまとめは各学校やPTAで行っております。子供たちの命を守る教育については教育委員会が行っておるということで、マップは毎年更新されているものの、掲載されている情報については、古い情報が削除されないまま残っている事例も散見されます。防災安全課では、新規で情報が上がってきた場合に防災協会に確認する業務があるため、これまで印刷、製本を担ってきたという経緯がある。ただし、上記のように情報の更新及びメンテナンスがなされていないため、今後についてはデジタル化（DX化）を図り、掲載内容についても刷新及び充実を図りたい。またその際には、小学校やPTA、教育委員会などと連携して、涼み処やクーリングシェルター、通学路上の危険箇所などの情報

も掲載することでマップの充実を図っていくことも検討されたいということでもあります。以上であります。

○委員長（高木将延君） 続いて、第2分科会長 山田委員。

○委員（山田喜弘君） 第2分科会に送られてきた6項目について及び新規の提案について御説明申し上げます。

初めに、空き家対策推進事業については、協議の上取り扱わないこととしました。

2番目に、多文化共生事業についても協議の上取り扱わないというふうにしました。

3番目に、地域クラブ活動推進事業についても取り扱わないことにしました。

4番目の地区センター活動経費についても取り扱わないことにいたしました。

5番目の自治振興事業についても取り扱わないことにいたしました。

6番目の交通安全施設整備事業については取り扱うこととしましたが、その方法については後ほど御説明申し上げます。

7番目に、公共交通については取り扱うことにいたしましたので、後ほど説明をさせていただきます。

では委員会資料の3ページ、分科会の検討結果について御説明申し上げます。

交通安全施設整備事業についてであります。

提言内容としては、個別具体的な提言としては行わないということにしました。その理由として、本分科会に検討事項として送られた児童・生徒の通学路の安全対策の一環として、昨今の夏の暑さ対策の観点から遮熱舗装を取り入れるなどについて検討したところ、建設市民委員会所管である第2分科会は、提言に取り上げる分野として道路の遮熱舗装、さつきバスの運行及びタクシーでの送迎などが挙げられる。この件に関し、子供の命を守るあらゆる手段を素早く行うことが重要であり、児童・生徒が安全に通学できるよう様々な対策を行うために、第2分科会所管分のみならず全庁的な予算措置を求めるような提言にすべきとしました。

よって、全体会で他の分科会に関する分野も含めて取りまとめる必要があることから、予算決算委員長へ提言の取りまとめを図るよう提案するものでございます。

次に、公共交通について御説明申し上げます。

提言内容として、名鉄広見線は新可児－御嵩駅間でみなし上下分離方式による存続の協議が図られているが、犬山－新可児駅間でも活性化が必要である。

鉄道は、住民及び学生などの移動並びに地域経済を支える不可欠な基盤である。行政が主導して利用促進事業、駅周辺のにぎわい創出、バス等との接続強化、近隣自治体との連携推進など、鉄道の存続と地域活性化のための予算措置を確保されたいとしました。

その理由としては、名鉄広見線、新可児－御嵩駅間は、3市町が歩調を合わせ名鉄と協議することとなりました。この件を考えると、犬山－新可児駅間についても利用促進に向けた対策が必要と思われます。そのため、予算を確保し対策を早期に講じるべきことから、本提言案をするものであります。以上であります。

○委員長（高木将延君） 続いて、第3分科会長 天羽委員。

○委員（天羽良明君） 第3分科会は、児童・生徒の熱中症対策についてとキッズクラブ運営事業について分科会で協議させていただきました。

まず、キッズクラブの運営事業におきましては、小学校5、6年生の待機児童について解消をということで種々議論がありましたが、結局は4年生までの待機を出さないようにするのが優先ではという意見もありまして、委員会としては提言としては取り扱わないことにしました。

資料の5ページのほうをお願いいたします。

取り上げました児童・生徒の熱中症対策について取りまとめのほうを行いました。

児童・生徒の熱中症対策として、校内への冷凍庫等の設置、クーリングシェルターの拡充、遠距離通学方法の改善など、あらゆる対策に必要な予算措置をされたい。

また、小・中学校体育館の空調設備設置の工事設計業務については、早急に予算化し進めることという成文を行いました。

思いとしましては、昨今の暑さに危機感とスピード感を持ってほしいと、児童・生徒を暑さから守るため登下校時と学校の教育環境面の熱中症対策が早急に必要である、熱中症対策の関連予算を計上し進めること。

具体的な策としまして、冷凍庫、冷水器等を設置し冷却用品や飲料水が確保できる環境を整えること。通学路上のクーリングシェルターを拡充し遠距離通学方法の改善について関係各課が連携して取り組むこと。学校体育館空調設備設置が令和8年度に工事設計業務委託、令和9年度に全中学校、令和10年度に全小学校で設置工事が計画されている。その際、大規模災害時には2次避難所となることから、停電時の電源確保も考慮することというような意見がございました。

議論は様々複雑な問題を抱えて、それに委員会一丸で取り組みたいという思いがありました。また、緊急的には移動式エアコンなども一つ考慮に入れて、対応してほしいという思いもあります。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

ただいま御報告いただきました各分科会から、まず第1分科会のほうといたしましては、生活安全推進事業についての提言案という形で文章をつくっていただいております。

また、第2分科会からは、公共交通についてということで案をいただいております。

そして、第3分科会からは、児童・生徒の熱中症対策についてということで案をいただいております。

ただ第2分科会のほうから、子供たちの交通安全施設整備事業のところで、熱中症対策で大きく1つにはどうかという意見をいただいておりますので、私のほうからこの第3分科会からいただいている提言案を2つに分けて、児童・生徒の登下校時の熱中症対策についてと、小学校の体育館の空調設備事業についてという形で、全部で4つのことについて、これから皆さんに議論をしていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願

いたします。

進め方としては、その方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

資料の6ページに提言案をつけさせていただきました。

1番、2番は、各分科会のほうから出していただいたものそのままでございます。

3番目に、児童生徒の登下校時の熱中症対策についてということで、児童・生徒の登下校時の安全確保のため、あらゆる熱中症対策に必要な予算措置をされたい。それにあたっては、関係各所で連携を強化し、全庁的に取り組むことという文章にさせていただきました。

また、4番目の小中学校体育館の空調設備設置の工事設計業務については、熱中症対策として早急に予算化し進めることということに案として出させていただきたいと思います。

これ以後、一つずつ皆様から自由討議で御意見をいただきたいと思います。

まずは生活安全推進事業について、何か自由討議で皆さん御意見ある方、お願いいたします。

○委員（富田牧子君） 書かれていることは分かるんですが、関係各所の連携を強化して、一体どこが中心になってこの課題を解決していくのかというのはどういうふうに考えられていますか。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

一つずつやっていきたいと思いますので、3番目でまた御意見ください。

まず、一番最初の第1分科会からいただいた生活安全推進事業についてを意見いただきたいと思います。

文章では、現在紙で配付している子ども110番の家のマップについて、デジタル化（DX化）の推進と掲載内容の充実を図られたい。それに当たっては関係各所の連携を強化されたいという文言でございますが、これについて御意見いただけないでしょうか。

○委員（板津博之君） 今、富田委員がおっしゃられたことは、その一文の最後の連携の部分じゃなかったんですか。

○委員（富田牧子君） 連携を強化されたいという意味は分かりますが、具体的には一体どこが中心にやられることなのか。

○委員（板津博之君） 第1分科会での議論の内容としましては、先ほど私が説明をさせていただいた部分でもあるんですけども、結局、防災安全課はあくまでも印刷をしているだけということなんです。ただ、過去の一般質問からも明らかになったんですけども、例えば新規で子ども110番の家に登録される場合に、防犯協会のほうでその当該の御家庭なり店舗を調査して、その結果、確認を取った上で防災安全課のほうに許可が下りるということで、そういった経緯もあって、防災安全課は印刷、製本を担ってきたということらしいです。

ただ、内容については、基本的にはPTA、もともと平成8年にこの子ども110番の家というのがスタート、可児市が発祥でスタートしたということらしいんですけども、あくまでも善意で登録していただくので、PTAが多分当時地域にお声がけをして許可をいただ

たところをマップに落とし込んでいったということでもあります。なので、それが川合委員の質疑の中でもあったんですけども、古いデータがそのまま残っていて、例えばもうやっていない店舗さんが残っていたりとかということもあったということで、その辺のブラッシュアップじゃないですけど、メンテナンスをじゃあどこが行うんだというところを、どこが中心に担うかといえ基本的にはやっぱりこれはP T Aなり学校が改めてそれを点検というか確認をしていただく。さらに言えば、酒向議員の一般質問じゃありませんけど、通学路上空白になっているところを新たにまた営業してというか、充実をしていっていただきたいという意味合いを込めてこういう書き方をしたんですけども、どこが中心になるかといえやっぱりそれは学校やP T Aが中心になってやっていくべきだということになるかと思います。以上です。

○委員（富田牧子君） そうすると、そのところがデジタル化もきちんと言う、そういうことですか。これ、今だったらアプリとかそういうものはあるんですかね。一から作るということですか。

○委員（板津博之君） 一つあるとすれば、すぐーるという、今、保護者対象のアプリケーションがありますので、すぐーるなりでそれを周知していくと。

ただ一つ懸念されるのは、現状の子ども110番の家のマップにつきましては、各家庭に、我々議員は冊子でもらっているんですけども、例えば各地区の小学校の保護者の方に子供たちが学校で多分もらってきて、家にそのマップを貼り付けるというか掲示して、どこが子ども110番の家なのかというのが分かるようにということで、印刷したものを多分配付していると思うんですけど、その部分をアプリ、P D F等の配付になるかと思いますが、そうした場合にちゃんと子供たちがどこが子ども110番の家なのかということを確認できるようにするということは、それぞれ各家庭なのか、P T Aなのか、学校なのかというところで周知をしていただくしかないかなとは思っております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、皆さんから御意見ございますか。

○委員（富田牧子君） すぐーるにそれを入れることはできるんですか。

それでその作業は誰がするの。

○委員（板津博之君） これは、私は今、案の一つとして言ったまでであって、これを例えば全体で提言した場合に、じゃあ執行部がこれを受けてどうするかというと、恐らく防災安全課なり教育委員会、P T A等々が連携をしないことにはこの作業はできないと思うので、そういう、じゃあどこが主体的に動くかというのは、もう執行部のほうなり、もっと言えばP T Aなり学校のほうでこれを問題視していただいて、じゃあしっかりまた見直さないといけないよねということにはなっていくかと思うんですけども、議会として、じゃあどこでやってほしいということにはなかなかこれは言えないところですので、そういう性質のものだというふうに私は認識はしておるんですけど、ただ一つできるとすれば、今のすぐーるというアプリがあるので、デジタル化をもしするのであればそういうものを活用してやっていくというのが一つの手法かなということで、あくまでもこれは私の私見です。

ただ、その際にはもちろん通学路、熱中症対策の一環で、涼み処やクーリングシェルターというものも分かるように落とし込んでいけば、デジタル化をする意味も出てくるんじゃないかなということで書かせていただきました。以上です。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。委員長のおっしゃったことにちょっと補足をさせていただきます。

すぐーるの活用がふさわしいと考えた理由は、保護者の方々はすぐーるで連絡事項からあるいは不審者情報まで常に御覧になっていらっしゃると思います。ですので大変身近なツール、紙媒体よりもむしろ利便性が高いのではないかとこの点も考慮いたしましたのと、デジタル化推進がそういったところで一番できるところではないかということも加味いたしました。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほかありますか。

〔挙手する者なし〕

私も第1分科会のほう参加させていただいてお話を聞いている中で、やはり子ども110番の家はいい取組ではあるんですけど、それがなかなか紙媒体で配られている中で抜けがあったり、また子ども110番の家のみの掲載なので、熱中症対策を考えたとき、子供たちの通学、登下校の安全を考えた場合に、これだけでは不十分ではないかという御意見も出ていました。その中でやはり同じマップ上に、下にも書いてありますように、クーリングシェルター等と一緒に載せて随時更新も素早くできるようにするには、デジタル化が必要であろうというような御意見でこのような話、文面で上がってきております。

ただ印刷、製本をそのままデジタル化するというのであれば防災安全課のほうになるかと思いますが、このデータを収集とか、また協力企業だけではなくて保護者さんからの意見等も聞く場合に、やはり各所連携、特に学校、PTAと連携が必要であろうということで、このような文章になっているかというふうに思われます。

文章だけでなく、今回からこの次年度予算への提言に係る検討結果も一緒に添えていきたいと思しますので、ここで分からない、伝わらないなということであれば、また皆さんのほうから御意見いただきたいと思いますが、何かありますか。

〔挙手する者なし〕

取りあえずこの1番目は、この原案というか第1分科会から出していただいた案でいきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、続きまして2番目の公共交通についてということで、名鉄広見線のことにしまして、犬山－新可児駅間のことも踏まえて活性化が必要だというような提言案でございますが、これにつきまして何か御意見、自由討議ありましたらお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

なければこの第2分科会から出された案でいきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

続きまして、3番目の児童生徒の登下校時の熱中症対策についてという形で、第3分科会から出していただいた案に、第2分科会から全庁的にということで、それを付け加えた案を出させていただきました。

これについて何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 第3分科会の中では、予算化がより分かりやすいようにということで、具体的な例も取り入れながら提言の中に入れ込んでおりました。それが今回全部割愛されております。それは多分、道路舗装等、要するに所管以外の部分での熱中症対策もやってねということを表すために多分このような形にしたかとは思いますが、その細かい部分の話というのは、いわゆる冷凍庫であったりとか冷水機とか、あとはクーリングシェルター等々の言葉というのは5ページにある提言する理由等のところには書かれておりますので、これによしとするという考えでしょうか。ちょっとその点お願いします。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

提言する理由等の欄に具体的なところを書いていこうというふうに思っております。文章が変わりますので、この次年度予算への提言に係る検討結果のほうも少し付け加えさせていただきたいなと思ひまして、道路舗装等の通学路の道路整備の件と、あと公共交通等の利用ということも具体的な策として中に書き込んでいきたいなというふうに思っております。それに対応していきたいなというふうに思っております。

そのほか、よろしかったですか。

○委員（川合敏己君） それであれば、そのことを初めに言っておいていただけるとよかったです。あの時間は何だったんだろうというふうになってしまうと思うんですね、決して無駄な時間ではないとは思いますが。やっぱりそういうふうに変えてしまうのであれば、事前にちょっとやっぱり言っておいていただけると第3分科会の委員としてもよかったかなというふうには思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

最初、担当課というか所管が分かれておりましたので、第2分科会と第3分科会でそれぞれ議論していただいたもんですから、熱中症対策の内容を具体的に出していただいたほうがよかったということもありまして文章を作っていただきました。ただ、これを合わせた場合にいろいろと具体なところが増えてきますし、全庁的にというと漏れているところが出てきますので、そこの辺りを考えますと具体案は提言ではなく別のところに載せたほうがいいのかと思ひましたので、こういう形にさせていただきました。

○委員（山田喜弘君） 第2分科会の議論として全庁的な予算措置をしてほしいという話で、先ほども説明したように、具体策を個別具体的には書かないけれども提言理由の中で全庁的に考えてほしいということでこんな書きぶりにしましたので、今この第3分科会の検討結果に道路舗装について書き込むかどうかは委員長にお任せしたいというふうに思います。第2分科会のほうで書けと言うのなら書き込みをして、それを執行部に届けるということなので、読んで分かるように今年度から理由をつけての提言となっておりますので、どちらにするの

かは自分としては、分科会長としてはお任せしたいというふうに思いますので、委員長に取り計らいしていただければというふうに思います。

○委員（板津博之君） 私も分科会長として、今回この書式、初めて作らせていただきましたけど、今高木委員長おっしゃられるように、このいわゆる全体のページ数でいうと6ページの提言案が、今日ここで皆さんの同意が得られれば一つの大枠での提言になると。その細分化されたという言い方があれ、それぞれの分科会で練られたものが、それぞれ2ページからそれぞれの分科会ごとにあるわけですけど、この提言する理由等についても執行部のほうに提出というかするわけですね。そこの確認だけでいいかと思うんですけど。

○委員長（高木将延君） はい。提言理由も執行部のほうに分かるように提示したいというふうに思っております。

○委員（松尾和樹君） いま一度確認なんですけど、そうすると話の流れから、分科会で作成した提言する理由等の部分を予算決算委員会として書き改めて、提言する理由等の欄を改めて作られる、そういうことですか。

○委員長（高木将延君） 3番目の今話させていただいている登下校時ということになりますとやはり文章変わってきておりますので、これは第2分科会、第3分科会の検討結果をしっかりと見ながら書き直して清書をするというような形になると思います。

そのほか、よろしいですか。

○委員（山田喜弘君） そうすると、成文の書き直す部分をどのように書き直すかは、予算決算委員長のほうから御提示いただけるということですか。どの場で御提示いただけるのか。これをこのままつけるのか、提言としてはそのままにして提言理由についてするのか、どの辺を変更するのか教えてもらえると。

○委員長（高木将延君） 提言とすると文章のところになりますので、委員会の中ではそこは決めていきたいなと思っております。理由のほうにつきましては、決まった後にこちらでつくらせていただいて皆様に提示するような形を取らせていただければと思いますが。

○委員（富田牧子君） この3番のところですけど、私も教育福祉委員会にいろいろな討論聞いていましたけど、実際これをやっていくに、やっぱりあらゆる熱中症対策というそこら辺のところはすごく大事で、私たちとしては冷凍庫とかクーリングシェルターとか、そういうことしか今回は知らなかった。しかし、全国的に見たらもっといろんないい案があるかも、実行されたことがあるかもしれないので、そこに縛られないでこういう形で書かれるほうが私はいいいというふうに思います。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

○委員（澤野 伸君） 私もそれに賛成をいたします。

関係各所で連携を強化という部分で第2分科会の議論をしんしゃくしていただけたというふうに考えますので、賛成をいたします。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

そのほか、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

文章のほうはこのままでよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

ありがとうございます。

それでは、3つ目の提言案はこのとおりにいきたいというふうに思います。

続きまして、4つ目の小中学校体育館の空調設備設置について皆様の御意見をいただきたいと思いますが、御意見がある方、よろしくお願いします。

○委員（澤野 伸君） ちょっと疑問点がありまして、小中学校体育館の空調設備設置は予算化するという報告を受けていたと思うんですが、その辺のことを考えますと、このままいくというのはちょっと、令和8年度に実施設計かけるというふうに答弁の中で聞いておるものですから、これで早急に予算化し進めることというののもちょっとこれどうかなというところで、ちょっと皆さんの御意見伺いたいと思うんですが。

○委員（山田喜弘君） 執行部側からは、令和8年度に実施設計します、令和9年度に中学校体育館にエアコンつけます、令和10年度に小学校体育館に全部エアコンをつけますというふうな答弁がされていますので、議会としても当然、実施設計また工事の費用については、当初予算で計上して議会に説明を受けるというのが普通のことでありまして、もうこれは決まっているので、これ以上早くといったら実施設計を補正予算で組んでという話になってくるので、さすがにそれは無理なことなので、それを執行部にお願いするというのも議会としてはいかなものかなとも思いますので、この4番目については削除したほうがいいと思います。

○委員（林 則夫君） 僕が言ったのは、執行部に財源確保に励まれたしということを言ったんで、それで執行部で力が足りないときには議会も財源獲得のために力を貸すことはやぶさかでないよということを申し上げました。要するに予算化どうこうというよりも、財源の確保、これが第一ですから。以上です。

○委員（板津博之君） 重複した内容かもしれませんが、私も単純にこの文言からするとちょっと提言としてはふさわしくないかなというふうに考えますので、この内容そのもの、そのままであれば削除したほうがいいかなというふうに思います。以上です。

○委員（川合敏己君） これはもともと全体会ではなくて、分科会で突然出てきたものなんです。

ただそのときの説明では、5ページを見ていただけると分かるんですが、提言する理由のところに、やることは分かっていたので、ただ体育館というのは大規模災害時には避難所にもなるものですから、停電時でも対応できるような実施計画をするべきじゃないかというような意見もたしかあったと思うんですね。ですので、林委員のほうからは財源を確保というような意見もありましたし、今回は工事設計業務については、例えば災害等、停電時にも対応できるよう計画を進めることみたいな感じにしていり方もあるかなとは思いますが、全く割愛してしまってももちろんいいとは思いますが。これはもうここの皆さんの意見

で決めてしまえばいいと思いますが。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

そのほか。

第3分科会長　天羽委員、よろしかったですか。

○委員（天羽良明君）　先ほちょっと私は口頭ではお話ししたんですが、今、川合委員が言われたように、その際にはやっぱり全庁を挙げて、国土交通省とか文部科学省とかそういった国の関係、また県との関係を総動員して予算を確保し、また3か年にわたって大きなプロジェクトが進んでいくわけですが、一番遅い学校と早い学校では3年の差という形になりますので、そういったことも想定したときに、移動式エアコンなども購入なのかレンタルなのか、そういった災害もいつ起こるか分かりませんので、そういったことも考慮した設計がされているのか、我々のほうには考慮してこういうふうになったということは具体的にはまだ聞こえてきていなかった中での議論になりました。我々としてはそういうあらゆる検討をした末のものであるのであればいいわけなんですけど、皆さんから暑さ対策についての一般質問が集中的に出てきた中で、ぽっとこの令和8年度の設計とかいうものが出てきたような気もしましたので、これを確実に、またあらゆることを想定した格好で予算取りなんかも含めて提言してはということで、第3分科会としてはかなり時間を要して議論させていただきましたので、何とか形を変えてでもという気持ちはあります。

○委員（酒井正司君）　この5ページの内容と提言理由と、6ページのタイトルとの差が違うもんだから皆さんがちょっと混同しておるんじゃないかなと思うんですよ。その辺ちょっとすり合わせすれば前に進めるし、でないと全会一致に持っていくんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

いろいろ皆様から御意見いただきました。

私もこの第3分科会に出席させていただいておりましたが、やはり空調設備を設置していただく方向に進んでいるということは、かなりいいことだということなんですけど、ただ、国の予算の確保ですとか、どんなものを付けるかというようなことがまだはっきりしない中で、これは議会のほうでもまだいろいろと研究が必要なことかなというふうに思っております。

ここで提言案という形よりは、もう少し議会のほうでもいろいろと調査・研究して、予算審査のときにいろいろと議論できればなというふうに思っておりますので、皆様のいろいろな意見を聞いている中ではこの提言案という形は少し削除させていただいて、こういう議論がありました、こういうことを議会は懸念しているというところは委員長報告のほうで発表させていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

では、そのようにさせていただきます。

そのほか、提言案3つ今出ておりますが、再度皆さん御意見ある方ありましたらお伺いいたしますが。

〔挙手する者なし〕

なければ、この予算決算委員会から3つの提言ということで、6ページに載せさせていただきました3つ、1番、2番、3番の3つを提言として出させていただきますと思います。
御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、委員長報告に付すべきことを、皆さんほかに何かありましたら伺いたしますが。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしといたします。

それでは、本日審査いたしました案件に関する委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任いただきたいと思いますのですが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、新年度予算についての提言について、副委員長のほうから発表をさせます。

○副委員長（酒向さやか君） それでは令和8年度予算編成に向けた提言として、1つ、生活安全推進事業について。

現在紙で配付している子ども110番の家マップについて、デジタル化（DX化）の推進と掲載内容の充実を図りたい。それに当たっては、関係各所の連携を強化されたい。

2つ、公共交通について。

名鉄広見線は新可児－御嵩駅間でみなし上下分離方式による存続の協議が図られているが、犬山－新可児駅間でも活性化が必要である。鉄道は住民及び学生などの移動並びに地域経済を支える不可欠な基盤である。行政が主導して利用促進事業、駅周辺のにぎわい創出、バス等との接続強化、近隣自治体との連携推進など、鉄道の存続と地域活性化のための予算を確保されたい。

3つ、児童生徒の登下校時の熱中症対策について。

児童・生徒の登下校時の安全確保のため、あらゆる熱中症対策に必要な予算措置をされたい。それに当たっては、関係各所で連携を強化し、全庁的に取り組むこと。以上です。

○委員長（高木将延君） ありがとうございます。

以上の3点を本委員会から提言という形を取らせていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

ほかに何か発言のある方見えますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、本日の委員会はこれにて終了いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時13分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 18 日

可児市予算決算委員会委員長